

# 共済組合の借入金返納依頼書

退職手当組合へ提出

## 未償還残高を退職手当金から返納する場合

この依頼書を「退職手当請求書」に添付して、退職手当組合へ提出してください。

**【重要】**退職日以降の利息が発生しますので、退職手当金が支給される日までの日歩利息を計算し、未償還残高と利息の合計金額を退職金から控除することになります。

### 共済組合の借入金返納依頼書

私は、岐阜県市町村職員共済組合（以下「共済組合」という。）貸付規則の定めるところにより、貸付金を借入しておりますが、この度退職いたしました。

つきましては、貴組合により支給される退職手当金から共済組合へ借入残金及び借入利息を返納したいと存じますので、共済組合の「退職手当金からの控除額計算書」により送金くださるようお願いいたします。

令和 ○ 年 4 月 1 日

必ず退職日以降の日付を記入してください。

所 属 所 ○ ○ 市役所

住 所 岐阜市藪田南5-14-53

氏 名 共 済 太 郎



※申込人自ら署名する場合は、押印は不要です。

岐阜県市町村職員退職手当組合長 様

記入・押印してください。

※申込人自ら署名する場合は、押印は不要です。